さの社協だより

Vol.57 | 2019.5.1
編集発行/社会福祉法人　佐野市社会福祉協議会
佐野市大橋町3212-27 ☎(22)8100 FAX(22)8199
<ホームページ>https://www.sanoshakyo.or.jp/ <Eメール>sano-wel@sanoshakyo.or.jp
さの社協だより 検索

Sano Shakyo

ボランティア情報

音訳ボランティア活動

高校生による募金活動

点字勉強会

福祉施設でのピエロマジックショー

福祉施設での演劇

佐野市社会福祉協議会では、福祉分野を中心に「ボランティアを始めたい」「ボランティアの情報を知りたい」など、ボランティアに関するご相談の受付や、各種講座・研修会などを行っています。

相談・お問い合わせは、佐野本所のほか、各支所でも受け付けております。お気軽にご相談ください。

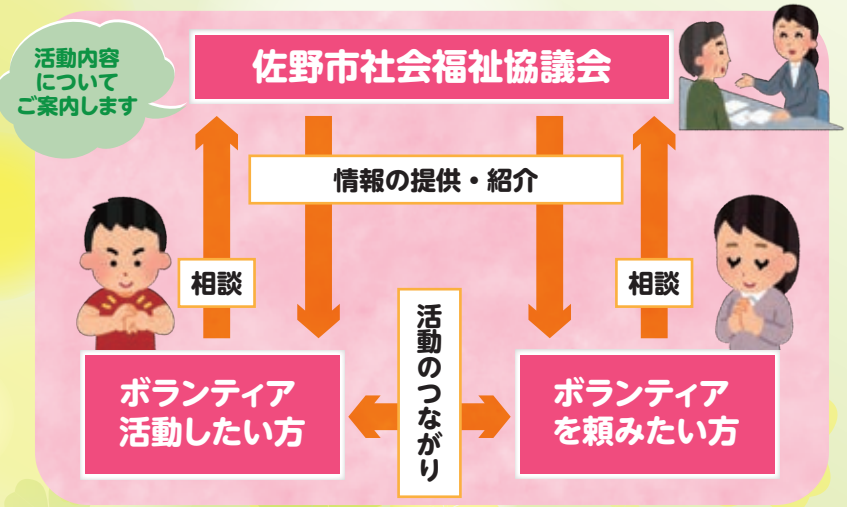

活動を始める前に!!

平成31(2019)年度ボランティア活動保険をご利用ください

ボランティア活動を始める前には、活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償する、ボランティア保険に加入しましょう。

＊補償期間:申込み日の翌日から年度末(3月31日まで)

詳しい内容については、佐野市社会福祉協議会(佐野本所・田沼支所・葛生支所)までお問い合わせください。

年間保険料		
	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ	500円	710円

天災タイプは、基本タイプの補償に加え、地震・噴火・津波によるケガも補償します。

～ もくじ ～

2～3ページ……平成31年度事業計画・予算
4ページ……寄付・会費報告、佐野市社会福祉大会表彰者報告
5～7ページ……福祉作文最優秀作品(全文)
8ページ……第3次佐野市地域福祉活動計画、若宮サロン、福祉車両
9ページ……赤い羽根共同募金運動実績報告、ファミサポ会員募集
10ページ……元気あっぷ教室、福祉センター行事予定、巡回バス運行情報
11ページ……心配ごと相談・法人後見・生活困窮者自立相談支援事業
12ページ……各種事業参加者募集、職員採用試験のご案内

社会福祉協議会とは

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるために、地域の皆さんやボランティア、保健、福祉、医療、教育等の関係機関などが協力しながらともに考え、実行していく、民間の団体です。社会福祉協議会は通称「社協（しゃきょう）」と言われています。

「さの社協だより」は、皆様からの会員会費と共同募金配分金を財源として発行しています。

平成31年度
佐野市社会福祉協議会

事業計画・予算

●事業計画●

重点目標

1.ボランティア活動の促進

学校や地域との連携を深めながら、次代を担う子どもの福祉に対する理解と関心を深めるとともに、ボランティアの育成及び活動の活性化を図るため、身近な窓口として佐野本所、田沼支所、葛生支所に相談や支援の拠点を置き、地域に密着したボランティアのコーディネート及び人材の育成やリーダーの養成を行います。

また、災害時に佐野市災害ボランティアセンターを円滑に設置運営するため、日頃から体制整備や関係団体との連携を図るとともに、災害ボランティアを育成し、災害時に迅速に対応できるよう備えます。

2.生活支援の充実

市社会福祉協議会が運営している施設において、市民の日常生活上の多様な相談に応じ、安心した生活が送れるよう支援するとともに、弁護士相談を毎月実施し、法律に関する相談に応じます。

また、判断能力に不安のある高齢者や障がい者に対し、日常生活での自立支援を行なうとともに、意思決定が困難な方の権利を擁護するため、市社会福祉協議会が後見人等となり地域で安心して暮らせるよう支援します。

3.地域共生による福祉活動の推進

地域住民や地域の多様な主体が「支え手」「受け手」という関係を超えて、「丸ごと」つながり、お互いに支え合いながら安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、正職員全員が地区社会福祉協議会を分担し会議や行事に参加協力する「地区社協支援職員制度」を創設し、地区社会福祉協議会の活動を積極的に支援するとともに地域の福祉課題や生活課題を地域全体で共有し、課題解決に向けた住民主体の取り組みを推進します。

住民主体である地区社会福祉協議会の地域福祉活動を推進するため、活動拠点の整備を進めるとともに生活支援体制整備事業における地域の話し合いの場として第2層協議体の設置に向けた取り組みを展開します。

また、市内の社会福祉法人と連携を図り、協働しながら「地域共生社会」を実現するため、地域での全世代･全対象型の包括的な支援体制を構築します。

4.地域福祉推進に向けた基盤の強化

社会福祉法人に求められる経営組織と財務規律の強化、事業運営の透明性の確保を目指し、関係団体や行政機関等との連携を図り、地域福祉を推進する中核団体として総合的な体制の強化を進めます。

また、第3次佐野市地域福祉活動計画の進行管理と事務事業の評価を実施し、事業運営の透明性を確保し事務事業を効率的かつ効果的に展開するとともに、職員研修を充実させ、地域からの多様な相談や課題解決に対応できる人材の育成を行ないます。

1 健やかで元気に暮らせるまちづくり ～地域福祉を支える人づくりと地域福祉活動の支援～

1 福祉意識の向上

(1) 福祉共育の推進
- ○ 福祉教育事業
- ○ 福祉作文募集事業
- ○ 地域福祉啓発事業
- ○ 佐野市ふれあいフェスティバル開催

(2) 共同募金運動の推進
- ○ 共同募金運動
- ○ 歳末たすけあい運動
- ○ 共同募金A配分事業

2 ボランティア活動の促進

(1) ボランティア活動の促進･育成
- ○ ボランティアセンター事業
- ○ 災害ボランティアの育成

(2) 奉仕員養成研修事業
- ○ 手話･点字･要約筆記講習会の開催

3 地域福祉活動の支援

(1) 福祉団体活動の支援
- ○ 地域福祉活動助成事業
- ○ 社協バス管理運営事業

(2) 高齢者･介護者の支援
- ○ 家族介護者交流事業
- ○ 葛生あくと高齢者生きがい工房
- ○ 佐野市高齢者生きがい活動支援通所事業
- ○ 佐野市在宅介護家族の会事務

(3) 障がい者の支援
- ○ 心身障がい児･者交流事業

(4) 子育て支援
- ○ ファミリー･サポート･センター事業

2 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり ～安全で安心な生活づくり～

1 生活支援の充実

(1) 相談支援の充実
- ○ 生活困窮者自立相談支援事業
- ○ 心配ごと相談事業

(2) 生活支援サービスの提供
- ○ 日常生活自立支援事業
- ○ 法人後見事業
- ○ 生活福祉資金貸付事業
- ○ 小口貸付資金事業
- ○ 行路人支援事業
- ○ 福祉用具等貸出事業

2 福祉サービスの提供

(1) 高齢者福祉サービスの提供
- ○ 居宅介護支援事業
- ○ 介護予防支援事業
- ○ 訪問介護事業
- ○ 通所介護事業
- ○ 茂呂山老人福祉センター管理運営事業
- ○ 田之入老人福祉センター管理運営事業
- ○ 田沼老人福祉センター管理運営事業
- ○ 遠原の里福祉センター管理運営事業
- ○ 葛生あくと福祉センター管理運営事業

(2) 障がい者福祉サービスの提供
- ○ 障がい者居宅介護事業

(3) 児童福祉サービスの提供
- ○ 児童発達支援事業
- ○ 障がい児相談支援事業

3 市民参加による自立したまちづくり ～地域共生による地域福祉の基盤づくり～

1 地域共生による福祉活動の推進

(1) 地区社会福祉協議会活動への支援
- ○ 地区社会福祉協議会活動支援事業
- ○ 地域福祉活動拠点整備事業

(2) ひとり暮らし高齢者等への見守りの充実

(3) 公益的な取り組みの推進
- ○ 社会福祉法人連携協働事業

2 地域包括ケアシステムの構築

(1) 地域ネットワークづくりの推進
- ○ 地域包括支援センター運営事業
- ○ 生活支援体制整備事業

3 情報の提供

(1) 情報提供の充実
- ○ さの社協だよりの発行･ホームページの更新

4 市社会福祉協議会の体制づくり

1 地域福祉推進に向けた基盤の強化

(1) 運営体制の強化
- ○ 法人の運営
- ○ 緊急対策事業
- ○ 総合福祉センター管理運営事業
- ○ 葛生あくと保健センター施設管理事業

(2) 活動計画の推進･評価機関の設置･運営

(3) 財源の確保

※「共育」(きょういく)…教育・指導を行う側と受ける側が共に学び成長すること。また、多様な立場の人や組織が連携して教育を担うことなどを意味する造語。

●資金収支予算●

収入 1,198,000千円

▶収入

（単位:千円）

	勘定科目	本年度予算額
事業活動収入	会費収入	11,356
	寄付金収入	2,100
	経常経費補助金収入	170,544
	受託金収入	237,154
	貸付事業収入	1,000
	事業収入	28,272
	介護保険事業収入	186,631
	障がい福祉サービス等事業収入	28,625
	受取利息配当金収入	598
	その他の収入	301
施設設備等収入	施設整備等補助金収入	1,000
その他の活動収入	基本積立資金取崩収入	100,000
	積立資産取崩収入	47,100
	事業区分間繰入金収入	7,459
	拠点区分間繰入金収入	5,412
	サービス区分間繰入金収入	27,313
前期末支払資金残高		343,135
収入合計		1,198,000

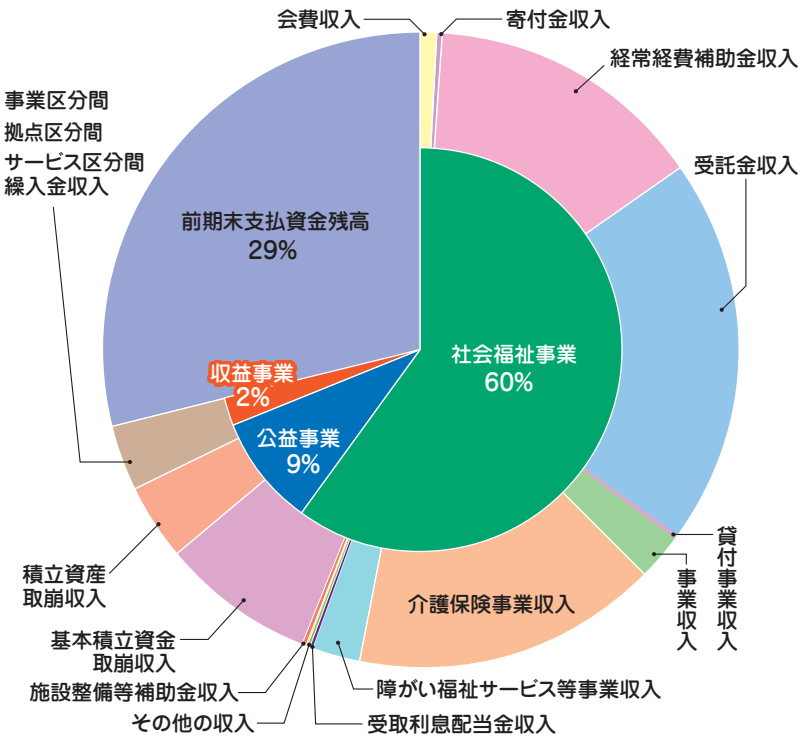

支出 1,198,000千円

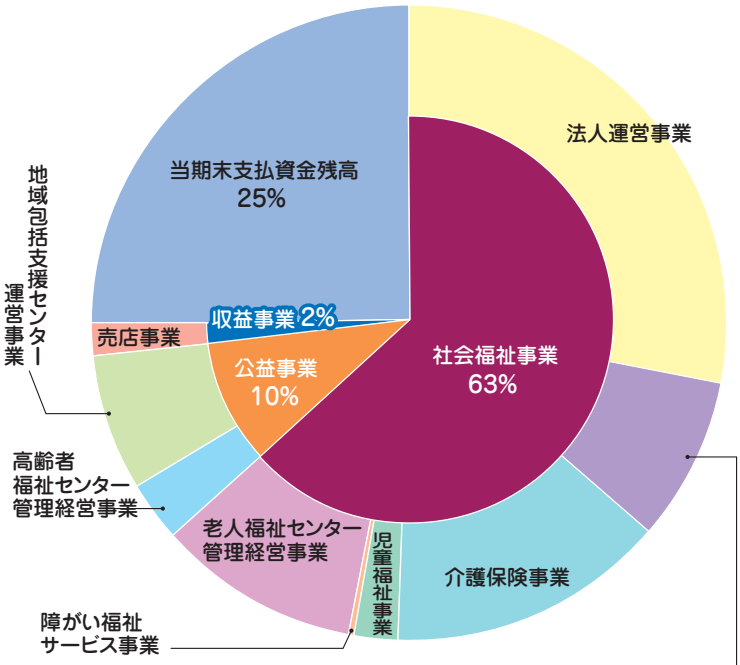

小口貸付資金事業
生活福祉資金貸付事業
日常生活自立支援事業
生活困窮者自立相談支援事業
法人後見事業
生活支援体制整備事業

地域福祉推進事業
調査･広報･啓発事業
ボランティア活動推進事業
共同募金配分金事業
高齢者生きがい活動支援通所事業
福祉サービス運営事業

▶支出

（単位:千円）

事業区分	サービス区分	本年度予算額
社会福祉事業	法人運営事業	336,976
	小口貸付資金事業	1,410
	生活福祉資金貸付事業	2,268
	日常生活自立支援事業	10,207
	生活困窮者自立相談支援事業	15,677
	法人後見事業	946
	生活支援体制整備事業	10,206
	地域福祉推進事業	21,480
	調査･広報･啓発事業	4,373
	ボランティア活動推進事業	1,992
	共同募金配分金事業	7,952
	高齢者生きがい活動支援通所事業	4,487
	福祉サービス運営事業	19,597
	介護保険事業	168,399
	児童福祉事業	28,441
	障がい福祉サービス事業	3,291
	老人福祉センター管理経営事業	123,885
公益事業	高齢者福祉センター管理経営事業	35,447
	地域包括支援センター運営事業	82,664
収益事業	売店事業	21,802
当期末支払資金残高		296,500
支出合計		1,198,000

ご寄付ありがとうございました

寄付金（敬称略）

- 篠崎建設㈱築幸会　64,849円
- ㈱ベルク佐野田沼店 お客様一同　30,571円
- 中井龍尊　56,789円
- 種徳院梅花講一同　20,000円
- 金子テル子　10,000円
- 原町9･18班女性部　2,000円
- 松島達夫　270,000円
- ザ･チューリップ･シアター　5,000円
- 匿名　10,000円
- ㈱ホンダベルノ新栃木　115,200円

寄付物品（敬称略）

- ライブガーデン佐野スロット店　･お菓子 ダンボール7箱
- B.Bステーション田沼店　･お菓子ダンボール5箱
- 栃木県シルバー大学校佐野同窓会　･タオル260本
- カーブス佐野堀米　･食料品ダンボール15箱
- 葛生農場㈱　･いちご60パック
- 匿名　･フラワーマスコット113個
- (一社)生命保険協会栃木県協会　･軽自動車1台
- 佐野市立葛生小学校　･車いす1台
- 佐野市立城北小学校　･車いす1台
- PSブランド佐野店　･お菓子 ダンボール3箱
- (公社)佐野法人会女性部会　･タオル77本

(一社)生命保険協会栃木県協会様からの寄付の様子

※1月1日～3月31日までに寄付された方々です。なお、掲載を希望されない方については、掲載しておりません。

平成30年度佐野市社会福祉協議会会員募集

総額 11,371,600円
（平成31年3月14日現在）
～ご協力ありがとうございました。～

特別会員（敬称略）　阿部設計事務所

平成31年1月8日以降に特別会員（5,000円以上）にご入会されました法人・福祉施設や団体等の皆様のお名前を掲載しております。（なお、掲載を希望されない場合もあります。）

受賞おめでとうございます

1月24日(木)に第14回佐野市社会福祉大会を葛生あくとプラザ大ホールで開催しました。

第1部の式典では、佐野市長表彰、佐野市社会福祉協議会会長表彰を行いました。また、福祉作文最優秀賞のうち、2作品を発表しました。作文は、市内の小中学校から募集し、応募総数は939作品にのぼりました。

第2部では、佐野日本大学短期大学教授山田昇先生による「ふれあい　支えあう　まちづくりを目指して」と題した講演を行いました。

佐野市社会福祉協議会会長表彰として、表彰された方々は次のとおりです。受賞おめでとうございます。

▼福祉作文最優秀賞入選者

小学校1・2年生の部
旗川小2年　大芦　響輝

小学校3・4年生の部
栃本小4年　渡邊　敬介

小学校5・6年生の部
城北小6年　小島　月野

中学生の部
田沼東中3年　中澤　亮太

▼社会福祉協議会事業推進功労者

両毛ヤクルト販売株式会社
関東西濃運輸　労働組合
佐野支部

また、2月1日（金）には平成30年度佐野市社会福祉協議会表彰式を佐野市総合福祉センターで行いました。

表彰された方々は次のとおりです。受賞おめでとうございます。

▼永年心配ごと相談員

小磯　英夫　江田　智子
谷　和文　齋藤　孝之

▼地域福祉活動推進功労団体

佐野市視覚障がい者鳩の会
佐野点訳サークルこばと会
佐野市点字サークルひかりの会
新佐野市未来研究会

（順不同、敬称略）

佐野市社会福祉大会の様子

平成30年度児童・生徒 福祉作文最優秀作品

市内小・中学校の児童生徒の皆さんからの939作品にのぼる応募の中から選ばれました。（敬称略）

小学校1・2年生の部

ぼくにできること

旗川小　2年　大芦（おおあし）　響輝（ひびき）

ぼくは、「ふくし」ということばの意味がよくわかりませんでした。はじめて聞くことばでした。なので、お母さんに聞いてみることにしました。すると、「くわしい人に教えてもらおう。」ということになり、うつのみやしのふくしプラザへ行くことになりました。

ぼくは、ふくしプラザに行って、ボランティアの人にいろいろとしつもんをしてみました。まず、「ボランティア」ということばについて、聞いてみました。すると、

「ボランティアとは、こまっている人をたすけるお手つだいをするんだよ。」

と教えてくれました。また、「ふくし」についても、

「ボランティアと同じで、みんながしあわせになれる活どうをしているんだよ。」

とのことでした。まだぼくには、少しむずかしいお話でした。すると、

「近くに車いすの人や、目が見えない人がいても、どんなときにこまっているかわからないよね。そんなときに大切なことは、声をかけてあげるゆう気なんだよ。」

とボランティアの人が教えてくれました。もし、車いすの人や目が見えない人を見かけても、ぼくは、どうしたらよいか分からず、こわくて声をかけられないかもしれません。けれど、ボランティアさんの話を聞いて、「あいさつはしよう。」とつよく思いました。

もうひとつ、べんきょうになったことがありました。ぼくの学校では、ペットボトルのキャップを集めています。ぼくも、なん度か持っていったことがあります。ペットボトルのキャップをやく八百こ集めると、一人分のワクチンになるそうです。そして、まずしい国の子どものいのちをすくうことができるそうです。ほかにも、つかいおわった切手を集めると、そのお金がいりょうにやく立つということでした。ボランティアは、おうちでもできることがたくさんあることを知りました。ぼく一人の力では、小さいかもしれないけれど、みんなできょう力すれば、たくさんの子どものワクチンがつくれて、こまっている人をたすけることができます。ぼくが知らないだけで、こまっている人をたすけるほうほうはまだまだあると思います。少しずつべんきょうをして、見つけていきたいです。

ふくしプラザに行って、「ふくし」についてたくさんのことを知ることができて、とてもよかったです。そして、ぼくには、心につよくのこったことばがあります。それは、ボランティアの人に、

「まずは、みぢかな人がこまっていたら、たすけてあげよう。」

と言われたことです。ぼくには、妹と弟がいます。今よりも少しやさしくしてあげたいと思いました。まずは、家族から。そして少しずつたくさんの人をたすけられる人になりたいです。

小学校3・4年生の部

助け合う大切さ

栃本小　4年　渡邊（わたなべ）　敬介（けいすけ）

「目をつぶって歩いてごらん。」

ぼくは、ゆっくりと歩いた。いすに、つくえにぶつかる。ぶつかりたくないから、手を横にふりながら、物にさわる。いすのせもたれにさわる。少しこわい。何かにさわった。

「それ、ゴミ箱だよ。」

えっ、きたないと、思わず目を開ける。目が見えないと、いつもふつうの歩くことさえむずかしい。

点字を勉強する会の太田さんの家をたずねたときのことだ。太田さんは、月二回、目の見えない人とふれ合うことをしている。点字の読み方も教えるけど、世間話やこまったことなどを話し合うことの方が多いそうだ。今

来ている人は、と中から病気で目が見えなくなった人だ。太田さんが言うには、目が見えなくなることは、死にたいと思うくらいだそうだ。しかし、死にたくても、目が見えないから、道具とか見つけられないので死ねないと話す人もいたそうだ。目が見えなくなるということは、本やテレビも見えない。何をするにもふべんだし、家族の顔も分からない。ぼくは、今まで見えた物が見えないって、急には、そうぞうできない。悲しいし、こわいと思う。目をつぶって歩いたけれど、目を開ければぼくは見える。

「会を開くのは、家の中に、ずっとこもらないようにするためなの。」

と太田さんは言った。

「人に会えば、少し気がまぎれるでしょ。」

そうかもしれない。ぼくも、悲しいときに、お兄ちゃんと話すと、元気になってくる。目が見えない人の悲しさは、こんなもんじゃないと思うけど、いいかもしれない。太田さんたちは、点字で文章を作ったり点字を教えたりするだけでなく、そんなこともしているんだと思った。

「しょうがいのある人は、かわいそうじゃないの。目が見えないところがある人なの。足がないなら、足がないだけ。同じ人。」

ぼくは太田さんの会に行った。大人が十人ほどいて、お茶を飲んでいた。

「どの人が、目の悪い人でしょう。」

ぼくは、分からなかった。こまっているぼくをみんなが笑った。その中の五人が目の悪い人だった。点字を打たせてくれたり、点字の教科書を見せてくれたりした。やさしかった。

今まで、ぼくは、しょうがいがあるのは、かわいそうとだけ思っていた。今回、お会いして、ふ通の大人と同じで、話しやすかった。ちがうのはコップを置く時に、その人の前でも「右上」とか「左の手前」などと場所を表す言葉を入れて話すことだけ。

ぼくが思うより、身近にしょうがいのある人がいる。ぼくたち子どもも大人も、しょうがいのある人もない人も助け合うことが大切なんだ。声をかけ合って話して、笑顔が見られたらいいなと思う。

小学校5・6年生の部

足の器具はかわいそう？

城北小　6年　小島（こじま）　月野（つきの）

足に何かを付けている？私は初めて彼女に会った時、その足の器具から目がはなせなかった。それと同時に、これから彼女と一緒に活動ができるのか心配にもなってきた。その子はフレンドリー班（全学年をたて割りにした班）の一人だったのだ。

まずは自己紹介だ。彼女は初めての顔合わせに不安なのか、あまり落ちつかない様子だったが、彼女の番になると、とても大きな声で名前を告げた。あれ？意外と元気な子なんだなぁと最初に感じた心配が少し和らいだ。

次に第一回目の活動を決めることになった。私は班長として司会・進行をしながらも、彼女の足の器具を何度も見つめ、何の活動ならできるのか悩んだ。足に負担のかからない、座ってやるものなら彼女もできるように思えたが、第一回目の活動は校庭と事前に決められていたため、どれも適さないように思えた。班で話し合う中でドッジボールが出た。ドッジボールなんて彼女にできるのか、上手に逃げられないのではないか、と心配したが、彼女自身もそれに賛成したのだ。結局ドッジボールに決定した。

いよいよドッジボールの日。私の心配をよそに、彼女は足の器具を気にすることなく楽しそうに逃げたり、外野になっても上手に投げたりした。私と何一つ変わらなかった。そして、ゲームの中で何度となく彼女の笑顔を見た時、私は心配がなくなったばかりか、むしろ自分が彼女をかわいそうだと特別あつかいしていたことに気付かされた。

かわいそう、同情、気の毒など、相手を思う気持ちの表現があるが、それはどれも自分が上に立って、相手を下にみている言葉のように思う。かわいそうという気持ちは思いやりとは違う。思いやりとは、その子の立場になって気持ちを理解するものだが、私は器具ばかりに目がいき、きっと器具があるから不便なんだ、大変なんだと勝手に思いこんでいた。彼女にとっては不便なのではなく、器具があるからこそ自由に動き回れる、むしろ、便利な物であろう。彼女の立場になって

考えた時に初めてそれに気付いた。そして特別あつかいされたくないのであろうということにも。フレンドリー班には彼女よりも小さい一年生もいる。彼女だけでなく、メンバー全員が楽しめる活動を考えればいいだけだったのだ。

最近、階段で彼女に会った。階段の手すりを使って一段一段降りてきた。そばで先生が「がんばれ。」と応援していた。以前の私なら「抱っこで下ろしてあげればいいのに。」と思っただろう。でも今は違う。一緒になって心の中で応援した。下りてきた彼女はとても満足そうな顔をしていた。

中学生の部

二つの「当たり前」

田沼東中　3年　中澤（なかざわ）　亮太（りょうた）

僕は今まで何の不自由もなく生活してきました。今の生活が「当たり前」だと思っていました。歩くこと、食べること、話すことなどの動作も、特に意識して行うようなことはなく、自分が普通に行っていることを「当たり前」だと思っていました。しかし、「当たり前」は人それぞれ違うことが分かりました。

僕が小学六年生のとき、祖父が入院していたことがあります。祖父は、食べることや体を動かすことなど、一つ一つがとても大変そうでした。僕は、初めは「なぜできないのだろう」と少し疑問に感じましたが、そのときの祖父にとっては、それが「当たり前」だったのです。それは、すこし前の祖父にとっての「当たり前」とも違っていて、その変化に祖父が戸惑っていることにも気づきました。

その後、僕は「当たり前」について考えるようになりました。周りを見渡してみると、あちこちに人それぞれの「当たり前」があることが分かりました。例えば、階段です。僕は何の苦労もなく階段を上がることができますが、高齢者や妊婦さんは、辛い、大変だ、と感じているでしょう。また、信号機もそうです。僕は自分の目で見て、信号が赤になったら止まるし、青になったら進みます。これが僕の「当たり前」です。しかし、目が不自由な人にはそれができません。誘導音によって判断したり、盲導犬に教えてもらったりして、赤や青を知ります。それが視覚障がい者の「当たり前」です。

こうした「当たり前」の違いがあふれる中で、私たちはどのように生活していけばよいのでしょうか。

一つは、他の人の「当たり前」を理解することです。「高齢者だったらこんなときどうするだろう」「妊婦さんはどうだろう」「小さな子どもだったら」と、それぞれの立場の「当たり前」を想像し、それを受け入れることです。ある一部の人の「当たり前」だけが尊重されたら、僕も困ります。わがままとか自分勝手とか、そういうこととは別の、一人一人の「当たり前」が理解され大切にされることが必要です。

もう一つは、助け合うことです。自分にできることは自分でやり、さらに、誰かのために自分の力が役に立てられそうなときは、すぐに寄り添って手伝うことです。僕も、今までたくさんの人に助けてもらいました。誰にも助けてもらわない日はたぶんありません。助けたり助けてもらったり、温かい気持ちで皆がつながっていけたら、誰にとっても暮らしやすい社会になるのではないでしょうか。

一人一人の「当たり前」は皆違います。けれど、それを理解し助け合って生きていくことが、僕たちに共通する「当たり前」になったらすてきです。

僕は、両方の「当たり前」を大切にしていきたいと思います。

ここに掲載された4作品のほか、優秀賞14作品を掲載した作品集「青空」を発行しました。市内小・中学校をはじめ、図書館、地区公民館等に配布いたしましたので、ぜひご覧ください。

第３次佐野市地域福祉活動計画を策定しました。

基本理念「みんなが集い ふれあい 支えあうまちづくり」

基本目標１　健やかで元気に暮らせるまちづくり

1　福祉意識の向上
2　ボランティア活動の促進
3　地域福祉活動の支援

基本目標２　快適により安全で安心して暮らせるまちづくり

1　生活支援の充実
2　福祉サービスの提供

基本目標３　市民参加による自立したまちづくり

1　地域共生による福祉活動の推進
2　地域包括ケアシステムの構築
3　情報の提供

基本目標４　市社会福祉協議会の体制づくり

1　地域福祉推進に向けた基盤の強化

推進テーマ
程よい距離の「緩やかなつながり」を築く

計画期間
2019年度～2023年度

本計画は、地域福祉の一層の充実を図ることを目的に、佐野市と協働し、市で定める第３期佐野市地域福祉計画と一体的に策定しました。内容は、佐野市社協ホームページにてご覧になれます。
(URL：https://www.sanoshakyo.or.jp/)

旧保育園を憩いの場に『若宮サロン ひなたぼっこ』

地元住民のために空き施設を活用したいと旧若宮保育園を、若宮合同公民館として改修。今年１月から若宮上町町会が毎週水・木曜日、午前10時から午後３時30分まで１日100円でコーヒーや紅茶を飲みながら団らんできるサロンを開始しました。

さらに別の部屋では介護予防として、水曜の午後に佐野市ハツラツ元気体操、木曜の午前に卓球を行なっています。

スタッフは町内の有志がボランティアとして運営に関わっています。利用者としても一緒に活動を楽しんでいます。

利用者の特技を生かしてテーブルに花を活けたり、４月のお花見会では、お抹茶、赤飯、きんぴら、ネギぬたなどの得意料理を披露したり楽しく交流しています。

将来的には、いつでも利用できるよう毎日開催したいと、若宮下町町会にも開催を呼びかけています。

福祉車両を貸し出します！

高齢や障がいなどにより、車いすを利用しなければ外出が困難な方を対象に、通院や施設等への送迎、家族旅行などに、車いすに乗ったままスムーズに乗り降りが出来る福祉車両を貸し出します。

ぜひ、ご利用ください。

▼**福祉車両**
ラクティス１３００cc

▼**利用料**
無料（燃料費は実費負担）

▼**運転者**
利用者の家族または親族等

▼**申込・問合せ**

佐野本所
佐野市大橋町３２１２-２７
（総合福祉センター）
☎(22)８１２６

田沼支所
佐野市戸奈良町１-１
（田沼中央公民館内）
☎(61)１１３９

※お気軽にお問合せください。

お知らせ
佐野本所と田沼支所の2ヵ所で福祉車両を貸し出ししています。

【福祉車両そよかぜ号】

平成30年度赤い羽根共同募金運動実績額

募金総額 10,070,519円

皆様からたくさんの善意をいただきました。ご協力ありがとうございました。

運動期間　10月1日～12月31日

募金内訳		
戸別募金	世帯	6,169,342円
法人募金	法人・企業・商店	2,565,235円
学校募金	小学校・中学校・高校・短大	391,132円
職域募金	金融機関・市役所など	649,443円
その他	街頭募金・イベント・募金箱など	295,367円

ファミサポ会員募集中！子育て応援します！

ファミリー・サポート・センターは、地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人（おねがい会員）と育児の援助を行いたい人（まかせて会員）が会員登録をして、相互援助活動を行う組織です。
入会ご希望の方は、お気軽に事務局までご連絡下さい。お待ちしています。

～講習会・交流会のお知らせ～

会員以外の方でもどなたでも参加できます。（※は会員対象）
興味をお持ちの方は是非ご参加下さい。

会　場：佐野市総合福祉センター　２階会議室
連絡先：ファミリー・サポート・センターさの
☎(22)0115

期日	時間	内容	講師
6月12日（水）	午前10時～11時	すくすく育つ食育セミナー	よつ葉生活協同組合
7月24日（水）	午前10時～11時	楽しいリズム遊び	山田リズム体操クラブ
8月21日（水）	午前　9時～12時	※普通救命講習Ⅲ（小児・乳児に対する応急手当）	佐野市消防本部職員
9月18日（水）	午前10時～11時	子どもの心の発達とその問題についてⅢ	佐藤　俊夫さん
11月13日（水）	午前10時～11時	感染症の予防について	東京サラヤ（株）
1月15日（水）	午前10時～11時	弾き語りとオカリナの調べ	ユニット　ウィンズ

防災・減災ワンポイント情報

○災害に備えて備蓄品の準備を！

大災害が発生した場合、支援物資がすぐ届くとは限りません。災害発生後の数日間、自足出来る様、備蓄品の準備をしておきましょう。

チェックしてみましょう。

備蓄品チェックシート

- □ 食料品（7～10日分）レトルト食品、缶詰、アルファ米など
- □ 飲料水（3ℓ×7日×人数）
- □ 給水用ポリタンク
- □ 卓上コンロ、カセットボンベ
- □ ウェットティッシュ、トイレットペーパーなど
- □ ラップ、アルミホイル、新聞紙
- □ 簡易食器（紙皿、紙コップ、割り箸など）
- □ 簡易トイレ
- □ ビニール袋
- □ ロープ
- □ 工具類（バール、スコップ、のこぎり、車のジャッキなど）
- □ ほうき、ちりとり
- □ ランタン、懐中電灯
- □ 長靴
- □ マスク、使い捨てカイロ

頭も！体も！元気あっぷ教室

― 超高齢社会も怖くない ―

住みなれたまちで安心して暮らし続けていくために、介護に関するミニ知識と簡単にできる体操などを次のとおり開催します。どなたでも受講できます。お気軽にご参加ください。

1．期日及び内容

期日	1．ミニ知識や介護予防体操		2．茶話会及び高齢者相談会
5月14日(火)	～食べる時にむせませんか～ 飲み込み(嚥下)について	かみかみ百歳体操	お茶を飲みながら “気軽におしゃべり” “質問”“相談” ※1回の受講でも 参加できます。
6月11日(火)	～この夏も注意!～ 熱中症対策	オカリナとともに 楽しく歌おう	
7月 9日(火)	～お茶を飲みながら、おしゃべり～ 茶　話　会		
8月20日(火)	～みんなで楽しく、エンジョイ!～ 輪　投　げ		
9月10日(火)	～互いを理解し、支え合えるために～ 認知症サポーター養成講座		

2．会　場　佐野市総合福祉センター　2階会議室

3．時　間　午後1時30分～2時30分

4．定　員　各回30人(申込順)

5．申込方法　開催日の3日前(土日祝日除く)までに地域包括支援センターさの社協☎(22)8129へお申し込みください。

☆☆福祉センター行事一覧コーナー☆☆

施設名	5月の行事	6月の行事	7月の行事
田之入老人福祉センター ☎(22)3991	5月15日(水) 介護予防教室	6月15日(土) 県民の日イベント	7月28日(日) カラオケ発表会
遠原の里福祉センター ☎(65)7071	5月14日(火) 交通安全講習会	6月15日(土) 県民の日カラオケ発表会	7月18日(木) 健康体操
茂呂山老人福祉センター ☎(24)5500	5月15日(水) 第6回茂呂山杯将棋大会	6月15日(土) 県民の日カラオケ発表会	7月10日(水) ヤクルト健康講話
田沼老人福祉センター ☎(61)1139	5月28日(火) カラオケ発表会	6月14日(金)健康体操 6月15日(土)県民の日イベント	7月25日(木) 元気はつらつ講座
葛生あくと福祉センター ☎(86)4714	5月9日(木)健康講座 5月23日(木)フラダンス	6月13日(木)カラオケ発表会 6月27日(木)陶芸教室	7月11日(木) 五家英子とよさこい踊り

♥皆様のご参加お待ちしております♥

☆高齢者福祉センター巡回バスについて☆

《各コース停留所及び時刻表についてはホームページをご覧下さい。》

5月･6月･7月の巡回バス運行予定はつぎのとおりです

施設名	5月			6月			7月		
	南巡回コース(水曜日)	東巡回コース(木曜日)	西巡回コース(土曜日)	南巡回コース(水曜日)	東巡回コース(木曜日)	西巡回コース(土曜日)	南巡回コース(水曜日)	東巡回コース(木曜日)	西巡回コース(土曜日)
田之入老人福祉センター ☎(22)3991	15日 29日	16日 30日	18日	5日 19日	6日 20日	1日･15日 29日	3日･17日 31日	4日 18日	6日 20日
茂呂山老人福祉センター ☎(24)5500	8日 22日	9日 23日	11日 25日	12日 26日	13日 27日	8日 22日	10日 24日	11日 25日	13日 27日

日常生活自立支援事業（あすてらすさの）紹介

高齢の方や障がいのある方が安心して生活できるよう、日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

◉日常的な金銭管理

・預金の入金や払い戻し、医療費、公共料金などの支払いの代行

◉大切な書類の保管

・預金通帳や年金証書、印鑑等の保管など

◉福祉サービス利用援助

・福祉サービスの情報提供

※なお、利用にあたっては、契約を結ぶ必要があります。

★利用料

①相談から契約まで	無料
②福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理	1回（おおむね1時間）1,000円
③書類等の預かり	月額500円

▼問合せ

とちぎ権利擁護センター「あすてらす　さの」
佐野市大橋町3212－27
（佐野市総合福祉センター内）
☎(21)5330

心配ごと相談

○常設相談 月～金 午前8時30分～午後5時
各窓口で常時実施しています。

佐野本所	佐野市大橋町3212-27 佐野市総合福祉センター内 ☎(22)8126
田沼支所	佐野市戸奈良町1-1 田沼中央公民館内 ☎(61)1139
葛生支所	佐野市あくと町3084 葛生あくと保健センター内 ☎(86)2940

弁護士による無料相談（予約制）

会　場	田沼中央公民館		
予約申込	田沼支所 ☎(61)1139		
開催日	5月7日(火)	6月4日(火)	7月2日(火)
時　間	午後1時30分～3時30分		

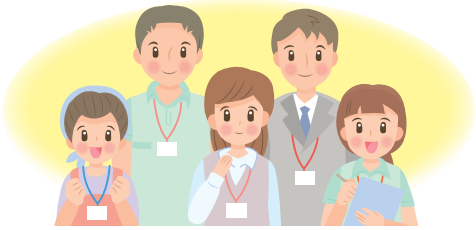

法人後見事業を行っています！

佐野市社会福祉協議会では、平成30年4月から法人後見事業を行っています。

◉法人後見とは？

家庭裁判所の審判に基づき、社会福祉協議会が法人として成年後見人等（補助人・保佐人・後見人）になって支援を行います。

◉支援内容

★財産管理

本人の預貯金や日常生活費の管理、権利書や通帳の保管、不動産など財産に関する管理を行います。

★身上監護

介護・福祉サービスの手続きや医療・福祉施設への入退所の手続きなどを行います。

※医療行為への同意や身元保証人になることはできません。

成年後見制度に関するご相談もお受けいたします。

詳しくは、佐野市社会福祉協議会のホームページをご覧いただくか、電話やメールにてお問い合わせください。

生活支援係☎（22）8126
seikatsu@sanoshakyo.or.jp

生活困窮者自立相談支援事業

佐野市社会福祉協議会では、市から委託を受け、「相談支援事業」を行っています。

◉相談支援とは？

「生活のこと」「仕事のこと」「お金のこと」「将来のこと」など…生活の困りごとや悩みについて相談支援員がお話を伺い、解決するためのお手伝いをします。

◉支援について

【対象となる方】

①佐野市内にお住いの方
②様々な理由で経済的にお困りの方
③生活保護を受けていない方

【支援内容】

ご相談内容に応じて、適切なサービスの紹介や同行支援等を行います。

社会福祉協議会に来ることが出来ない場合は、訪問しご相談をお受けすることも可能です。

まずは、電話やメールにてお気軽にご相談ください。

生活支援係☎（22）8113
seikatsu@sanoshakyo.or.jp

2019佐野市ふれあいフェスティバル参加者募集

2018フェスティバルの様子

佐野市社会福祉協議会では、2019佐野市ふれあいフェスティバルの参加者を次の予定で募集いたします。ぜひご参加下さい。

●募集対象
・市内で非営利活動をしている団体及び市内でボランティア活動を行う個人

●参加内容
・ステージなどでの発表
・福祉体験や団体の活動紹介
・当日のイベントスタッフ参加など

●開催日
10月27日（日）予定

●開催場所
佐野市総合福祉センター及びその周辺（佐野市大橋町）予定

●募集締切日
6月20日（木）

●詳しくは、お電話又は窓口までお問合せください。
地域福祉推進係　☎(22)8136

点字講習会受講者募集

点訳を学び、福祉活動への理解を深め、点訳ボランテイアを養成する講座です。

日時
「体験会」
5月17日(金)
午前10時～11時30分

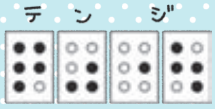

「初級コース」
6月7日～9月27日まで
(7月12日、8月16日を除く毎週金曜日、全15回)
午前10時～正午

会場　佐野市総合福祉センター
対象　初めて点訳を学ぶ方
定員　先着20人
費用　無料(但しテキスト代自己負担756円税込)
申込　直接または電話で、地域福祉推進係
☎(22)8136へ

社会福祉法人 佐野市社会福祉協議会
職員採用試験のお知らせ

地域福祉の推進に意欲と熱意のある方を募集します。

試験区分	採用予定人員	業務内容	受験資格
一般	若干名	地域福祉推進事業を主とした事務全般に従事します	・昭和54年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車免許を有する方
社会福祉士			・昭和54年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有し、普通自動車免許を有する方

●試験日・会場
【第1次試験】　6月23日（日）
≪適性検査・教養試験≫ 佐野市総合福祉センター（大橋町）で行います。詳しくは、職員採用試験案内をご覧ください。
【第2次試験】　7月17日（水）
≪小論文、口述試験≫詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知します。

●試験案内・受験申込書配布場所
佐野本所（佐野市総合福祉センター）、田沼支所（田沼中央公民館内）、葛生支所（葛生あくと保健センター内）
※本会ホームページ（https://www.sanoshakyo.or.jp/）からダウンロードできます。

●申込・問合せ
5月7日（火）～6月7日（金）午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日は除きます）直接、総務福祉課総務係へお持ちいただくか、郵送で「社協職員受験申込」と朱記し、簡易書留等確実な方法でお送りください。6月7日（金）までの消印のあるものに限ります。

〒327−0003　佐野市大橋町3212番地27
佐野市総合福祉センター内
社会福祉法人　佐野市社会福祉協議会
総務福祉課総務係　☎(22)8100

●採用の時期　令和元年9月1日採用予定